

## 新刊紹介

岩田正美 著  
『社会福祉のトポス』  
(有斐閣, 2016年)

渡辺 久里子\*

本書は、戦後からの社会福祉の変遷と分業の歴史を、「厚生（労働）白書」、「失業対策年鑑」、「犯罪白書」、「教育白書」を資料として、「一般性」と「特殊性」という概念から解説したものである。本書の構成は次の通りである。

第1章から第3章では、社会福祉理論・社会福祉学を紹介しているが、社会福祉の価値や規範を事実と切り離して探求する研究を批判し、様々な矛盾を孕んだ社会福祉の全体像を捉える必要があることを強調する。そして社会福祉ニードを、理論的な枠組みから定義するのではなく、充足する手段や主体、さらにはこれをめぐる政治的論争まで含めて考える必要があると訴える。

第4章から第6章では、分析に用いた資料・手法の紹介と、社会福祉の集合名称、位置づけ、序列がどのように変遷していったか、時期を区切った分析が提示されている。第5章では1956年から1972年までが取り上げられており、細部の組み替えはあったものの、国民皆保険・皆年金を契機とし、ベバリッジ報告に基づいた、「所得保障事業集合（年金保険・公的扶助・児童手当）」、「社会福祉事業集合」、「健康の増進と疾病予防」、「援護事業」が安定的に継続していたことが示されている。

第6章では、1973年から2010年までが分析されており、安定的に展開されていた事業集合が、「老人保健福祉」事業集合の出現によって崩壊し、1995年以降の本格的な社会保障の構造改革によっ

て「社会福祉」の事業集合が消え、「地域福祉」に取って代わられた過程を描いている。

第7章では社会福祉を、一般的な労働・生活様式を安定的に維持することを目的とした「一般化」形式と、一般からこぼれた問題を引き受ける「特殊化」形式とに区分し、考察している。そして、「社会の利益」のため「社会の脅威（=犯罪、感染症、貧困、障害等）」に対処する「特殊化」形式は、社会の周縁にしか位置づけられていないことを示す。

終章では、一連の社会保障構造改革と財政制約のもと、公的保障をセーフティーネットのレベルに見直す方向で取り組まれているが、その際に問題となるのはミニマムの設定であり、税を含めた全ての所得再分配制度において、統一された最低限の水準が明確にされる必要があると、提言している。

本書は、戦後の日本社会の中で社会福祉がどのように展開してきたのか、著者の深い学識と長いリサーチ経験に基づいて、その歴史が描かれている。社会福祉を法制度の枠組みに準じて狭い範囲から捉えるのではなく、犯罪・教育まで広げて事業レベルから全体像をみせている。自身の専門研究がどこにあるのか俯瞰するにも最適であり、広く読まれるべき好著である。

(わたなべ・くりこ)

\* 国立社会保障・人口問題研究所 企画部研究員